

# せいきょう連ニュース

岡山県生活協同組合連合会 TEL : 086-230-1315 HP : <http://okayama.kenren-coop.jp/>

岡山県副知事との懇談会を開催

【2月13日(木) 県庁3階会議室】

## 生協と行政との協同の取り組みめざして

岡山県生協連と木幡副知事との懇談会を開催しました。行政からは、木幡副知事、くらし安全安心課折居課長、山下総括参事、奥村主任の4名が出席し対応頂きました。

県生協連から懇談のお礼、県生協連の取り組み、全国の見守りや災害協定の締結状況について説明し、続いて会員生協の取り組みを報告し懇談に入りました。

副知事からは、個人的にアマモの種の採取に参加したこと、生協は県民生活のきめ細かいところまでやっている。副知事自身が阪神淡路大震災後の防災の全面見直しや見守りなどにも係ってきたこと、いかに実のある体制づくりを現場に近い人たちでやれるかが大切。行政は仕掛けや地域の総合力を発揮させること。生協は地域の重要な担い手だと思っていることなどお話を頂きました。

県との連携については、現場レベルで良い関係を築き、モデルとして広げていくことが必要、市町村を動かしていくことや、透明性を確保してお互いの自主性の下で結びつくことが大切であることなど話されました。また、県から消費者被害啓発などチラシ配布や見守り時に行ってもらうのも一つの手ではとの意見が出されました。

予定していた時間を超過しての懇談となり、生協の取り組みを理解してもらうことが出来ました。市町村との関係づくりを進めていくことや、県行政が取り組む消費者啓発など連携したものを実績として残すことで、形として作っていく必要があります。



中央 木幡副知事

岡山県くらし安全安心課との懇談会を開催。

【2月13日(木) 丸の内会館4階会議室】

## 消費者被害に対する啓発での協力を



くらし安全安心課折居課長

県民生活部くらし安全安心課との懇談会を開催しました。行政から折居課長、山下総括参事、奥村主任の3名の方に対応頂きました。

折居課長から、県生協連の要望に対する回答が説明され、その後質疑と意見交換を行いました。

高齢者の消費者被害に対して、地域で見守りネットワークを形成していくことの必要性や消費者教育の分野では、これから具体化をしていく段階であること、地域包括ケアとの関係で生活支援サービスの情報提供に関しては「くらし安全安心課が窓口となり、他部署との調整を行う」ことへの回答や「医

療生協の病院で消費者被害啓発のポスターをはることで、街中にはより効果が高い」と協力の呼び掛けもありました。

当面協力して行うことができる範囲について、協議を継続していくこと、見守りなど地域や市町村で実績を作り上げていくこと、今回の懇談や要望書の回答で消費者被害啓発の協力や生活支援サービスの情報提供など具体化できることについては準備していくこと、行政が主催する企画などへの積極的な参加なども必要です。



## 農林水産業の強化と農業の多面的機能の活用

消費者団体7団体13名が参加して、中国四国農政局との懇談会が開催されました。岡山県生活協同組合連合会からは近藤清志会長が、岡山県消費者団体連絡協議会からは竹田芳子幹事が参加しました。

中国四国農政局から、時々テーマにもとづいて消費者の意見を聞く場として開催し、今回は、「攻めの農林水産業、6次産業化の推進」についての意見を伺いたいとの挨拶がされました。

国内マーケットは1割減少し農業産出額3割減、就労者平均年齢は中国地方70歳となっている。世界の食市場規模は、340兆円から680兆円と倍増、そのために攻めの農林水産業が必要であり、産業として強めることと多面的機能（国土、自然環境保全、災害、文化の継承）の活用の両輪として一体的に進めていくこと、様々な地域資源の有効活用、新たな付加価値を創出し地域の再生と雇用確保、所得向上にむけた取り組みを行う。6次産業は、自ら生産、加工、販売まで行うもので、新たに20～30兆円の上積みを図ることの説明がされました。意見交換では、それぞれの取り組みの紹介を中心にを行い、県消団連竹田幹事からは、6次産業化に対する評価、農家の方がやめられないような施策の必要性、生協での耕作放棄地を活用したトマト栽培について意見表明がされました。



## 食品トレーサビリティの普及拡大で食の安心を

中国四国農政局主催で、150名が参加して食品トレーサビリティフォーラムが開催されました。

農政局より「食品トレーサビリティについては、法制化されていない分野でも進めてほしいこと。今回マニュアル案を提示している。食品に係る事業者、消費者の理解を」との挨拶が行われました。

続いて「食品トレーサビリティは何故必要か 世界の動きと原理」をテーマとして、京都大学大学院新山陽

子教授から講演が行われました。食品安全に関わる重要課題として、事故が起こったときに、どう対応するのか、食品安全の仕組みとともに、表示の内容が担保されるためにもトレーサビリティが必要であること。ヨーロッパ、アメリカなど国際的には法律として制度が作られており、ISOでも22000規格が出来ている。全ての事業者がやること、検証としての仕組み、モニタリング、内部監査、外部監査を行うこと。日常的な消費者への情報提供など、話されました。



また農林水産省からは、BSEと事故米から、法律は2品目となっているが、食品全般についてトレサを検討。制度を普及することが目的。消費者は8割が重要、事業者の9割以上は取り組みがされている。農政局から実践的なマニュアルを策定し、簡単に取り組めるようにしたことの紹介が行われました。

事例紹介では、(株)三好野本店での弁当の原材料のトレサの仕組みづくり、(株)志賀商店の豆の加工に伴う取り組みと努力している実践事例が紹介された。また、岡山県立岡山南高校の子ども向け出前事業やキャラクター活用の実践報告や岡山県立津山商業高校からアンケート活動や販売実習、認知度向上活動の取り組み報告が行われ、高校生のがんばりが伝わる内容でした。その後パネルディスカッションでは、県消団連からもパネラーとして参加し、取り組みの必要性や法制化に関する考え方など意見交換しました。



発表する高校生

## 学びあい、ともにつながりあって、元気な地域社会を

消費者庁と消費者団体実行委員会との共催で地方消費者グループ・フォーラムを開催し、参加者は123名、岡山県からは行政2名、消団連1名、消費者ネットおかやま1名、おかやまコープ2名が参加しました。

消費者庁阿南長官から、消費者庁の使命や不適切表示、アクリフーズ問題への対応、地域における連携などの挨拶が行われ、続いて26年度消費者庁予算が122億円となり、300人体制となったこと、消費者の安全安心のための地域体制づくりの在り方として、地域ネットワークの構築や食品ロスへの取り組み、食品表示法などについて説明されました。

山口市からの報告として、学校での消費者教育を推進するために、教員、相談員を対象に金融消費者セミナーを開催し、中学生向け学習教材体験ワークショップの開催など学校とセンターの連携事例が紹介されました。

団体・グループからの活動報告では①地域の子どもの対象とした食育プログラムの紹介 食育戦隊ゴハンジャー（山口県立大学）②まちなか暮らしの助け合い活動 鳥取県生協連とNPO法人地域福祉ネット（鳥取県生協）③瀬戸内市とおかやまコープとの包括連携協定の締結と取り組み（おかやまコープ）④ひとりぼっちをなくす地域の取り組み（高知医療生協）と、それぞれ大変参考になる報告が行われました。分散会ではグループに分かれ、感想や今後大切にしていきたいこと、各団体の活動交流を行いました。消費者行政の進めている方向や重点が理解でき、また、行政や他団体、消費者団体との連携が広がっており、つながることや情報共有の大切さ、若い人たちの活動に元気をもらうフォーラムとなりました。



あぶないカモダンス

## 協同組合は、事業であると同時に たすけあいの組織であり、明日を拓く運動

くらし安全安心課折居課長より、「消費生活では、高齢者をはじめとした振り込め詐欺が後を絶たない中、国や生協と連携しながら進めていくこと」など挨拶が行われ、続いて日本生協連 浅田会長より「生協運動のいま、そしてこれから」と題して講演を頂きました。賀川豊彦は「協同組合は、事業であると同時にたすけあいの組織であり、明日を拓く運動」としてとらえ、時代を超えて大切にすべきものとして紹介されました。

また、震災支援活動では、厚生労働省がまとめた報告書で、被災者のくらしをまもるために、平常営業を取りもどす必要から全国から支援が行われていること、組合員への訪問活動などとりあげ、生協組織について、「機能しなくなった行政や地元組織を代替する主体の一つとして十分な資格と能力を有する」と評価しています。生協が果たす役割として、共助の仕組みづくりへの貢献、地域コミュニティづくりへの参加、社会的な運動の展開の3つの点から具体的に話をされました。

また、協同組合は違いがあっても一致点をつくっていける組織であること、貧困からの脱出、環境問題、食糧危機など、奪い合いでは解決できない問題であることなど説明されました。12次中計の重点課題として、総合力の発揮、あたらしいつながりの強化、持続可能な経営体質づくりが必要なことなど説明され、あらためて生協組織としての在り方や理念、被災地支援の意味など学ぶことができました。

続いて高梁方谷会副会長石井保さんから「山田方谷をたすねて」と題して、備中松山藩 山田方谷の学問や家業、教育、藩政に携わってきた経過や内容など興味深いお話を頂き、考え方など現代でも通じるものでした。



## 安心して暮らせるまちづくり・健康づくり

2013 年度組合員活動交流集を『安心して暮らせるまちづくり・健康づくり』を全体テーマとして開催し、183 名の参加で楽しく学びました。

司会は倉敷医療生協和泉理事が行い、開会挨拶のあと、「**地域で生き生きと暮らすために 歩行寿命が延びる セーフティウォーキング**」と題して、(医) 貴島会ダイナミックスポーツ医学研究所副所長土井龍雄さんに講演をして頂きました。

平均寿命と健康寿命（歩行寿命）との差は、男性 9.13 歳、女性 12.68 歳となり、歩行寿命が追いつけなくなっている中、セーフティウォーキングが必要となっていること、ひざや腰への負担を和らげる歩き方（無理のない歩幅で歩く）や転倒を防ぎ、ひざ痛を克服した歩き方（上下動を小さくして、氷の上を滑るように歩く）また、歩くために必要なストレッチ体操や筋力トレーニングについて、具体的にお話頂きました。



副所長 土井 龍雄さん



その中で、筋肉は、力・持久力・柔軟性が必要であり、いつまでも鍛えることができる。坂や階段、歩いて止まってなどスピードの変化があることが、動脈硬化には良いこと。また、歩き方について、自分にあつた歩幅であることや、下腹部（丹田）をしめて歩くこと、鼻緒に体重をのせ、つま先とひざを進行方向にまっすぐにする、平均加速度について、3 名の測定を行い、結果にもとづいて解説して頂きました。

筋力を鍛えることの必要性、股関節の鍛え方や足のマッサージの仕方や必要性など理解することが出来、ストレッチを全員で行うなど、セーフティウォーキングの大切さを楽しく学ぶことが出来ました。

### 団体報告

#### 三井造船生協 「三井生協夕食宅配事業の取り組みについて」

玉野市の仕組みを踏まえて、三井生協として、たすけあいの精神で夕食宅配事業に参入した。直接手渡しし、健康確認、安否確認をしている。内容は、冷凍食品を出来るだけ使用しない、旬の食材を利用 500 キロカロリー、食べやすいように工夫などしていることや今後のめざすべき姿について、報告されました。

#### 岡山医療生協 「岡山医療生協オリジナル体操の取り組み」

転倒防止、筋力アップを目的としたオリジナル体操の作成について、その取り組み経過や組合員の意見を反映させ、気軽に楽しめる体操として音楽の選定などしながら、作り上げたことや普及活動について、報告され、最後に全員で体操を行いました。

閉会挨拶をおかやまコープ岡本理事が行い、終了しました。



### 寄せられた感想

- ・ どうすれば故障なく歩くことができるかを実践的に教えて頂けて、とてもためになりました。先生の明るいお話で「ぜひ毎日運動しよう」と思いました。
- ・ 安心して暮らすためには、まず健康でなくてはと思いました。そのためにも今日聞いたことを自分のものにして、日々少しずつでも実践していけたらと思います。
- ・ とてももりだくさんな内容で楽しめた時間でした。とても多く勉強になりました。ありがとうございました。
- ・ 普段何も考えずに歩いていましたが、負担をかけてたんだなあと思いました。筋力アップやマッサージとかを教えてくださいましたので、少しずつやってみようと思います。
- ・ 今日から実践して自分にできる運動を毎日続けようと思いました。楽しくて分かりやすいデータにもとづいたお話本当に今日聞いて良かったです。ありがとうございました。

## 組合員の負託と監事の職責

おかやまコープ赤坂常勤監事を講師に、会員生協から12名が参加して、第2回目となる監事研修会を開催しました。

自己紹介のあと、赤坂常勤監事から「組合員の負託と監事の職責」をテーマとして、講義をされました。

特定監事は理事者との窓口であることや理事の職務の執行についての監査について、特に理事の意思決定の状況を経営判断5原則にもとづいて行なう必要があること。また改訂監事監査規則例に基づき、条文ごとにポイントや意味することについて、生協監事監査ハンドブックを活用しながら確認しました。

監事監査規則は、組合員に対して約束しているものとして理解する必要があることや監事の責務として監査はガバナンスの向上のために行うこと、監事の職務の説明や監事の心構えとして8項目あること。監査方針、監査計画の策定の大切さ、監事監査の実効性を確保する体制、監事会、監事会の付議事項、審議事項、決定事項などについて、条文にもとづき話され、会計監査のポイントとして、月次、期末監査等で何を監査するのかなどについて説明されました。

講義を聞いたあと、それぞれ重要と思ったポイントについて、書き出し、グループワークを通じて全員で共有化を行い、限られた時間で監事の役割や基本的なことが確認できる研修となりました。



## 公告

岡山県生活協同組合連合会  
会長理事 近藤 清志

### 岡山県生協連第55回通常総会の開催について

岡山県生活協同組合連合会定款第45条に基づいて、第55回通常総会を下記の通り開催致します。

1. 開催日時 2014年6月24日(火) 10:00～12:00
2. 開催会場 オルガホール(岡山市北区奉還町1丁目7-7)
3. 議 題
  - 第1号議案 2013年度事業報告書および決算関係書類承認の件  
監査報告
  - 第2号議案 2014年度事業計画および予算決定の件
  - 第3号議案 役員選任(補充)の件
  - 第4号議案 役員報酬決定の件
4. 代議員 総会代議員選出基準にもとづいて、3月末組合員数によります。各代議員数は、会員生協にお知らせします。
5. 役員選任(補充) 定款第19条、第20条、第21条にもとづき、役員の補充を行います。補充は、会員生協の役員枠で欠員となっている役員数とし、欠員となっている会員生協からの推薦となります。役員候補者の推薦は、5月23日までとし、第8回理事会にて候補者を決定し、役員選任議案の通知は、定款第48条4項により行います。

# 会員生協トピックス

## 労済生協

## こくみん共済 30 周年記念の取り組み

こくみん共済 30 周年記念の取り組みとして、①役職員によるポスティング活動、②岡山リビング新聞社主催「リビングキッズクリスマス会」への協賛、③「こくみん共済 U-10 サッカー教室 in 岡山」の開催、④防災体験プログラム実施園へのチラシ配布の 4 点に取り組みました。とくに、「こくみん共済 U-10 サッカー教室 in 岡山」は、2013 年 12 月 23 日（月）、備前市総合運動公園多目的競技場にて午前・午後の 2 回開催した結果、232 名の子どもたちが参加し、コーチから技術の向上につながる様々なプログラムを体験しました。



## 三井造船生協

## 使用済み切手、コイン募金の寄贈を行ないました。

三井生協家庭会では、岡山市中区「岡山博愛会病院」内にある岡山 JOC S を訪問し、三井生協の店頭で集めた使用済み切手とコイン募金の寄贈を行ないました。この寄贈は毎年行なわれており、今年はコイン募金 3 万 8893 円と使用済み切手約 12Kg を贈呈することができました。

JOC S に寄贈された使用済み切手は、7.5Kg の箱で平均して 1 万 2 千円くらいに換金され、海外医療協力を利用されています。バングラデシュでは看護師になる勉強をするためには、1 年間で約 2 万円の学費がかかるそうで、今回の使用済み切手が、約 1 年分の学費に役立つそうです。



## おかやまコープ

## 忘れない 3.11 被災地支援

組合員の商品利用で積み立てた「復興支援金」をお届けしました。

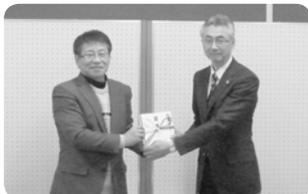
震災から 3 年目を迎えた岩手県大槌町を 3 月 13 日と 14 日に組合員の代表が訪問しました。大槌町は東日本大震災が発生した当時、おかやまコープの支援物資が届いたのが大槌高校体育館だったことや、支援している AMDA の「大槌健康サポートセンター」があることから、おかやまコープが発災以来、つながりを大切にして支援を続けている町です。今回は交流とともに、大槌高校へは高校生の震災を語り継ぐ活動に役立ててもらおうと展示用パネル 5 台を贈呈、AMDA へは「大槌健康サポートセンター」の拡張新設のための建築費用（地元木材使用）の一部として 200 万円の贈呈をしました。復興にはまだまだ時間がかかりそうです。被災地の方々の心に寄り添いながら、岡山でできることを、これからもみんな考えて、すすめていきます。



岩手県大槌町



大槌高校の生徒さんと交流



大槌高校校長先生へ贈呈



健康サポートセンターへ贈呈

## 岡山大学生協

## 新入生サポートセンターの取り組み

岡山大学生協では、毎年新入学の下宿生に「住まい紹介」の対応を行っています。今年も約 1,100 名のご来場者があり、約 900 室のお部屋を斡旋しました。

また、こちらの会場では「住まい紹介」だけでなく、生協への加入・新生活用品の予約・パソコンなど勉強用品・食育ミールカードの購入など入学準備に必要なサービス・商品のご提案を一括で行っています。



## 県学校生協

## 退職組合員を対象に新・相続税対策セミナーの開催

2015年より相続税法が改正される予定です。

その来る日に備えるため、2月22日(土)、新・相続税セミナーを開催しました。「この改正でどのようになるのか?」「また、対策をしておくとしたら何があるのか?」「遺産相続で揉めないようにするにはどうしたらよいのか?」等。今まで、数多くの相続対策を不動産中心に手がけた経験のあるミサワホーム中国様との共催で相続対策について講演をしていただきました。

92名の参加者はみな、真剣な表情でメモを取りながら学習していました。

**講演内容** 第1部 「新・相続税対策セミナー」(講師: 税理士 村中 豊氏)  
第2部 「相続対策と土地活用」(講師: CFP 新田 昌範氏)  
第3部 個別相談(事前申込者)



## グリーンコープ生協おかやま

## 地区組合員総会を開催

岡山5地区、倉敷2地区において、2014年・地区組合員総会を開催しました。多くの組合員の考えや意見を聞き、みんなの方針として生協の運営に反映させていくための地区組合員総会を開催することによって、より一層、組合員主権の尊重・確立がすすんでいます。



## 岡山医療生協

## 高校生一日医療体験

3月12・25日の両日、岡山県内26校114名の高校生が岡山医療生協の2病院(協立病院・東中央病院)の「一日医療体験」に参加しました。

午前中は手洗い体験、車椅子体験、一次救命処置体験を行い、午後からは希望職種にわかれての体験をしました。

参加者からは、「希望職種への気持ちが更に強くなった」等の感想が寄せられました。これからも夢にむかって頑張る高校生を応援していきます。



## 津山医療生協

### 患者会総会 3月26日

平福診療所の患者会総会が法人のホールで行われました。ケアプランセンター職員の出演による寸劇やビンゴゲームを楽しんだり、患者会の活動の振り返りと次年度の計画を話し合いました。

### 2020年ビジョンの学習会 3月27日

津山医療生協の役職員と支部運営委員の合同学習会が行われました。医療福祉生協連の2020年ビジョンを学び法人の中期計画作りのヒントになればと岡山医療生協の木村専務に講師をお願いしました。分かり易いお話で好評でした。



## 倉敷医療生協

### 中島健康まつり

医療生協中島支部(倉敷市)と学区自治会・老人会・ボランティア協議会とで、はじめての「中島健康まつり」を開催しました。145人が参加し、会場は満員・大盛況。福島第一原発事故で瀬戸内市へ移住してきている蛸名宇摩さんの歌と演奏などを楽しみました。

### 組合員サロン「陽だまり」を開設

高梁市内に組合員サロン「陽だまり」を開設しました。班会などで気軽に立ち寄り、健康づくりや助け合いの場所になることをめざしています。3月25日には手芸品や、不用品、手作りのお寿司、自宅で採れた野菜など持ち寄って「ふれあい市」を開催。毎月開催予定です。



# 食の偽装問題と食品表示法、景品表示法

～消費者からみたメニュー、食品表示の見方と活用～

**日時** 6月7日(土) 15時から16時45分  
**会場** ピュアリティまきび 2階 孔雀 岡山市北区下石井 2-6-41  
**参加費** 無料 参加希望者は、消費者ネットおかやま 086-230-1316へ  
**主催** 岡山県消費者団体連絡協議会と NPO 法人消費者ネットおかやまと共催  
**内容**

昨年は、一流ホテルやレストランでメニュー表示等の不適切な表示が明らかになり、消費者の信頼を大きく揺るがす事態になりました。食の偽装問題も後を絶たず、岡山県内でも偽装問題が発生し大きく報道されました。また、優良誤認につながる広告等も目にします。

メニュー等の表示は景品表示法の運用を強めることで、具体的なQ & Aの策定などガイドラインが作成され、罰則としての課徴金制度の導入も検討されています。食品の表示については、3つの法律が統一して食品表示法として作られ、現在統一基準の作成が行われています。

偽装問題の実際や背景を知り、今後消費者として、メニュー表示や食品表示、チラシ表示について、見る上で大切にすべきことやポイントを学び、賢い消費者をめざしていきます。



公益財団法人おかやま環境ネットワーク 2014年度第6回体験プログラム(岡山つながる・ひろがるESD事業)

## 『海ホテル夜間観察会』

～青く神秘的な色で発光するウミボタル  
きれいな海辺環境を示す生物の一つです～

自然にふれ、楽しみながら環境のことを考えるきっかけをつくることを目的に開催します。  
いきもののいのちの大切さ、自然環境のすばらしさを実感し、自然の役割や海の現状など、  
くらしと自然環境の密接な関わりを理解しましょう！ 奮ってご参加ください！！

### 参加者募集

**日時**：7月12日(土) 18時～23時30分  
**行先**：倉敷市大浜海岸(鷺羽山下電ホテル前)  
**内容**：海ホテルなど夜の海辺生物観察  
**講師**：吉鷹一郎氏(関西高校教諭)  
**定員**：40名 ※全員バスで移動します

※応募者多数の場合は抽選、おかやま環境ネットワーク個人会員を優先します。参加の可否は郵送にてご連絡します(当選者には詳細案内を郵送します)。

**申込**：6月20日(金)までにファックス、Eメールのいずれかでお申込ください。申込後のキャンセルはご遠慮ください。

**応募資格**：小学4年生以上の方、未成年者は保護者同伴、大人のみの参加可

**参加費**：1人500円(年齢関係無)、おかやま環境ネットワーク個人会員とその同居家族は無料、年会費2,000円

**主催**：公益財団法人おかやま環境ネットワーク **協力**：岡山野生生物調査会

お申込・お問合せは 公益財団法人おかやま環境ネットワーク Tel・Fax：086-256-2565

E-mail：kankyounet@okayama.coop

